

寺内大左著

『開発の森を生きる——インドネシア・カリマンタン 焼畑民の民族誌——』

新泉社 2023年 493 + x ページ

みずのこうすけ
水野 広 祐

本書は、東カリマンタン州（2010年に北カリマンタン州が分離したのち調査地域は北カリマンタン州に属する）でも奥地に分類される西クタイ県ダマイ郡BS村のとくに焼畑を主たる生業とするダヤック人社会住民の民族誌である。村を流れるパラ川流域に住むダヤック人のなかの一グループであるブヌア人が親族関係を共有し、村の領域と関係なく生活を送っているBS村とBM村（以降BS村と呼ぶ）が調査地で、面積605平方キロメートル（6万500ヘクタール）、人口は1390人、人口密度は1平方キロメートル当たりわずか2.3人である。

BS村にはこのような広大な土地に豊かな自然が残され、かつて焼畑が行われたことがない天然林も広がる一方、長期事業用益権（HGU、本書では事業用益権と表示）をもつアブラヤシ農園企業が5社、天然林伐採事業許可をもちかつ産業造林事業許可（HTI）をもつ企業が3社存在する。これら企業の分布は、BS村にある政治指定の森林地域（kawasan hutan、本書では「林地」と表記。以下本稿では「林地」と表記する）とこの「林地」以外であるAPL（その他の用途地域、本書では「非林地」と表記。以下、本稿でも「非林地」と表記する）に対応し、アブラヤシ企業はすべて「非林地」に、産業造林企業は「林地」に位置する。アブラヤシ企業が得ている長期事業用益権は、BS村の「非林地」全体をほぼ覆うほどである。一方、天然林伐採事業許可・産業造林事業許可は、「林地」の相当部分を占めている。

BS村には、これらのアブラヤシ農園企業と天然林伐採・産業造林企業以外にも石炭採掘企業が多数存在する。中央政府はBS村地域内の非常に広い地

域にわたって石炭採掘事業許可（外国資本に対しては石炭鉱業契約、国内資本に対しては鉱業権）を発行している。村域全体を覆うほどの多くの石炭採掘事業許可が発行されているが実際に操業が確認されているのは3社のみで、その3社の操業地域は「林地」にも「非林地」にも及んでいる。

アブラヤシ企業はヤシ油を生産して、今日日本でもチョコレート、菓子、洗剤、化粧品などの材料として利用されている。さらにインドネシアの石炭は多く日本に輸出されて火力発電に用いられている。本書の扱うカリマンタン奥地の焼畑民の生活を脅かすこれらの企業の活動は、日本の消費者の日常生活や市場と直結しているのであった。

こうした企業進出の脅威にさらされながら、調査村のダヤック人は、焼畑農業と狩猟採集を基本とし、ゴム・ラタン生産、畜産、木材伐採を同時に維持しさらに公務労働に従事しつつ、進出したアブラヤシ農園企業やその他の企業における雇用労働などのさまざまな職種に従事することによって生計を維持している。近年は進出企業もたらす補償金支払いや、それらへの土地売却代金が所得源として重要性を増している。

本書によると、調査地のダヤック人は、神や精霊と頻繁に対話することによって超自然現象を自分たちの利益に合うように操作しようとしてきた。その実践は、焼畑にまつわる数々の精霊信仰や治療、浄化儀礼さらに祖霊祭などの形で日常生活を彩っている。調査地のダヤック人は、黒魔術、精霊信仰、伝統儀礼を日常生活において実践し、その黒魔術は他地域のダヤック人からも恐れられるほどであった。

このように伝統と開発が併存するなか、村民の生活が貧困だという印象はまったくなく、81の調査世帯のうち、80パーセント近くがチェーンソー、船外機、バイクを所有していた。

このような伝統が維持されつつも開発の大波が押し寄せているカリマンタン奥地のダヤック民社会について、著者は、「カリマンタンの焼畑民の暮らしの実態を明らかにし、焼畑民の暮らしの次元から開発の意味や問題を捉え直すことを目指す。」こうするのは、政府担当者の「この郡の村々は貧困状態である」とする発言や、企業マネージャーの「今の村の生活にはシステムがない」との発言はただの決めつけであり、一方、熱帯雨林保全、生物多様性の保

持、人権保護などを訴える NGO の論理も、村の人々からそのようなキーワードがでることはなく、現場に住む人々の視点から開発を捉える必要があるのではないかと考えるためである。

そして本書は、2000 年以降の企業の土地開発、民主化・地方分権化、道路開発を伴う近代セクター（貨幣経済、近代的物資）の浸透という激動の時代のなかで焼畑民がよりよい暮らしを求めて試行錯誤している様相を民族誌的に明らかにすることを目的とし、2006 年 8 月から 2014 年 8 月まで断続的にフィールド調査を実施した。合計するとインドネシアに 2 年 7 カ月滞在し、とくに BS 村では 2009 年 12 月から 2011 年 2 月の 1 年 2 カ月間集中的に調査を行った。

以上が「はじめに」および序章「岐路に立つカリマンタンの森と焼畑民」の紹介である。

評者もインドネシア社会についてフィールド調査を主たる方法で研究してきたが、たまたま著者の調査期間と相当重複する時期に、スマトラ島リアウ州において産業造林企業が活動する泥炭地域において企業進出と環境・コモンズへの影響などについて研究した^(注1)。また中ジャワ州においても歴史的視点に立った農家経済調査^(注2)をほぼ同時期に実施した。評者は、上述した著者の問題意識の多くを共有するものであるが、これらの経験もふまえて本書の書評を行いたい。

以下第 1 章以降を簡単にみてみよう。

I 本書の内容

第 1 章「焼畑民の生活環境」では、カリマンタンの焼畑先住民としてのダヤック人について先行研究が紹介され、本書が対象としているダヤック人の一集団であるブヌア人はボルネオ南部の緩やかな社会成層を有する焼畑民族に属し、かつては貴族層、平民層、奴隷層に分かれていたが今日このような社会成層は意識されなくなっているとしている。

そして、自然資源利用に注目して生活史を説明し、村民の自然資源利用は国際レベル、国家レベル、地域レベルの政治経済の動向を受けて頻繁に変化してきたといえた。政府による資源利用の禁止政策、旱魃、自然資源の市場価格の下落・消滅といった否定的な変化を受けるだけでなく、自然資源の市場価格

の上昇・出現などの積極的な変化もあり自然資源利用が活発化することもあった点が明らかにされた。

さらに、生活を取り巻く環境として自然、経済、身体、文化が論じられ、焼畑民の生活環境の特徴として、「両義的に不確実」で市場価格等がよいときもあれば悪いときもある点が強調される。自然環境も陸稲、果実、蜂蜜、野生動物の豊作の年がある一方、天候不順、病虫獣害のリスクがあり、さらに文化環境としての精霊信仰における精霊のもたらす影響も両義的であった。

第 2 章「自然資源利用の組み合わせ」は、「ゴム生産で十分な現金収入が得られるのなら焼畑をやめて食料を購入する生活を送りたい」などの発言から、「村民は戦略的に自然資源利用を組み合わせている」と著者は考える。本章では、自然資源利用に対する認識、組合せ、組合せの背後にある論理を明らかにすることを試みた。そして、焼畑、ラタン、果樹園、伝統的ゴム生産、近代的ゴム生産、アブラヤシ生産、材木生産、長伐期樹種植林、狩猟、村内雇用労働の各々について、生産（労働）の在り方と報酬、さらには住民の意識を具体的に論じている。土地の賠償金・売却金もこれらの諸点から論じている。そして、自然資源利用の組合せを論じた後、これらの背後にあるロジックとして、生産の「柔軟性」と「自律性」の志向を基礎としながら、生活水準の「向上」と「安定」、「リスク回避」、「楽しみ・遊び・備え」の志向の充足がめざされ、具体的な自然資源利用の選択・実践においては「実現性・将来性」が検討されているという論理構造の存在を結論づけた。

第 3 章「土地開発に対する対応戦略」は、前述のように 2000 年以降に大挙して村に押しよせている企業の進出に関し、大規模アブラヤシ農園開発と石炭開発に対する村民の対応戦略を論じている。

そして、両義的に不確実な生活環境を生きる焼畑民にとって、アブラヤシ農園開発と石炭開発は生活の脅威であると同時に、生活水準向上の外来機会とも捉えられていた。そして、開発を多様に意義づけし、また既存の土地利用を意義づけし直しながら脅威を軽減するリスクヘッジをとりつつ外来機会を最大限に利用しようとしているのであった。

たとえば、村民はアブラヤシ農園開発と石炭開発を日常的に利用している集落周辺の慣習的私有地では拒否する一方で、アクセスが困難で利用しにくい

上流の原生的森林地域では受容するという対応をとっていた。

第4章「慣習的資源利用制度の再編」は、資源・土地の利用を統制する村の慣習的資源利用制度（ルール）とその変化を論じる。すなわちコモンズの再編である。民主化・地方分権化以前、原生的な森林は、流域内の子孫以外も自由に利用できる半オープンアクセスでありこれを本書はメンバーシップも不明確な「あいまいなコモンズ」と呼んだ。しかし民主化・地方分権化後原生林に進出してきた木材伐採会社と石炭企業が利用料と補償金を払うようになり原生的森林の経済的価値が高まった。コモンズの市場価値が高まったのであった。木材伐採下のコモンズは、利用料の分配方法をめぐってあいまいなコモンズから村のコモンズへ、そして相続集団のコモンズへと再編されていった。本来、双方向的な社会ではメンバーシップの境界が明確な血縁集団を組織することは困難なのだが相続集団を組織したことにより社会構造の齟齬に起因する「構造的変容」（親族関係の分断）が生じた。

一方、石炭開発下のコモンズでは、みなが争って焼畑地を拡大し囲いこむことによる補償金の獲得をめざし、その結果コモンズは私有地化して解体、石炭開発に伴う裸地化が生じてコモンズは消滅した。コモンズの悲劇が生じたのであった。一方、相続集団のコモンズへと再編され、利用規制が勘案される動きもあった。しかしコモンズの利用に備わる他者の生活保障という慣習がコモンズの解体・消滅を阻止する新たな制度の創設を困難にするという「慣習のジレンマ」に陥っていたのであった。これらは環境と土地所有の関係に関する重要なファインディングである。

第5章「労働形態の再編」では、ゆい＝「等価労働交換」などの焼畑における旧来の労働形態を説明した後、2000年以降に出現した雇用労働、協働労働、契約労働についてその形態とその社会における意味合いを論じている。

先行研究は、焼畑社会に開放経済・市場経済が浸透することで、相互扶助慣行は廃れ、人間関係が希薄化するとしてきた、とした上でこれに対し、本書はフィールドに基づくデータや論考から以下の結論を導き出した。

すなわち、2000年以降の新たな労働形態を村民

はおもに所得向上のために積極的に利用していた。雇用労働は、その採用のしやすさから村民は在来の労働形態を補完する形で採用し、多様な局面に対処することができた。労働形態の多様化によってそれまで不可能であったことが可能になった。そして雇用労働は社会的文脈で実施され（社会関係が反映されて労賃が変化するなど）たり、贈与の要素が混ざりあって市場交換として実践されたりして人格的な社会関係を作り出している、とした。

第6章「贈与・交換慣行の再編」は、モノ（収獲物）とカネ（現金）の贈与交換と市場交換、そしてそのもつれ合いを論じる。

社会には、「よい行いはよい行いとして、悪い行いも悪い行いとして自らに返ってくる」という互酬の論理が存在し、良好な社会関係を確認し合うための共食の慣行も存在した。社会には最低限食べていける状態を保障し合うコメの贈与と食事の分配の慣行が存在した。また、村民は社会関係の維持と現金獲得のバランスをみて獣肉の販売と贈与を選択していた。また、石炭会社からの補償金は幸運で獲得した「軽いお金」として認識されており、贈与と贈与要請の対象になっていた。補償金を贈与し良好な関係を築くことは贈与を受け取った人が将来獲得する幸運を共有してもらえる可能性や新たな幸運が舞い込んでくる可能性を獲得できると考えられていた。さらに小売店と村民の間の「つけ」の関係に関する考察から「つけ」は一時的な贈与期間を設けた市場交換であることを明らかにした。

終章「開発の森を生きる焼畑民」は、民主化・地方分権化以降の焼畑民の生計戦略と生計論理について、柔軟性を重視し、自然資源利用も社会制度も状況変化に対応できるように選択し多様化・多義化し、状況に応じて選択・組合せを行うという戦略と論理であると結論づけている。

以上は本書の紹介であり、おおむね各章や本書全体の結論を挙げた。これらの結論に至るまでには分析のための中間論理が存在し、それらはほとんどが極めて多面的で詳細なデータや豊富な情報によって裏打ちされている。第4章「慣習的資源利用制度の再編」、第5章「労働形態の再編」、第6章「贈与・交換慣行の再編」の各章の多くの詳細なデータは、強烈な問題意識をもった著者が黒魔術をかけられるほど地域社会に溶け込み密着することによって初め

て可能になった。ほとんどのロジックや結論は大変説得的でありかつ魅力的であり、本書が数々の賞を受賞していることも納得でき評者としても同慶の至りである。また、本書が英書として出版されることも期待する。

そのための注文という面も含めつつ、以下本書に対するコメントを4点述べる。

II 本書へのコメント

第一は、本書でいう「林地」「非林地」の分類とそこにおける住民土地権の問題である。本書によると「非林地」は、アブラヤシ企業に独占されている。「林地」には焼畑が行われたことのない原生的森林が広がり、一方、「非林地」には村の慣習地や個人の慣習的私有地が広がっているとされている(72-73ページ)。あるいは、「国家が個人に対する公式な所有権を承認するのは「非林地」のみでB社が操業する「林地」で個人所有権が承認されることはない」(296-297ページ)とされている。本書では「林地」「非林地」の区分が大きな意味をもちそれは住民の慣習土地権の在り方も規定するほどの(長期的な)存在であると想定されている。

しかし、「林地」区域とは歴史的に固定されていたわけではない。「林地」はもちろん1967年林業基本法がいうように林業大臣が指定する。その調査地域における林業大臣による林地指定はいつなのであろうか。東カリマンタンで最初に林地指定の大臣決定がでたのは1983年で[Surat and Sylviani 2016, 224]、以降順に出されていったので調査地域では早くてそれ以降であろう。このような決定もジャカルタでなされ、ほとんどの場合住民どころか村長さえその事実も境界も知らない。さらに、アブラヤシ農園企業がもつ長期事業用益権(HGU)も、多くは「林地」からの「離脱(Pelepasan)」の手続きをとおして転換して創設され、以前は「林地」であった可能性がある。たかだか1983年以降の規定(その後「林地」指定になったりならなかったりする経過)であり、さらに住民はその事実も多く知らず、「林地」内の土地所有権証書の存在も珍しくないという事実からすると、調査地の長い歴史のなかで「林地」「非林地」の区分は一時的でむしろ流動的であり、ましてや慣習的な住民土地権への影響はむしろ少ないと

前提して議論し、「林地」における慣習的住民土地権の実態などについてもっと議論すべきではないだろうか。

2つめは、慣習的資源利用制度や慣習的私有地さらに慣習首長が議論されているながら、インドネシアにおける膨大な既存の慣習法に関する既存研究にはまったく触れられていないという点である。たとえば、土地登記は行われていないが慣習法で私的所有が認められている土地を「慣習法的私有地」「私的所有地」と一括している(481ページ)が、慣習的土地権としてさまざまな種類があることが既存研究[Vollenhoven 1932; 加納 1976 など]で示されている。Vollenhovenによると(ほとんど使用収益処分が自由な)東洋的土地所有権、(共同体外への販売規制など強い)「被拘束」住民土地占有権、焼畑のような間断的土地利用のもとにある土地収益権など多々存在し[Vollenhoven 1932, 5-8]、加納も世襲的個別占有、共同占有などを挙げている[加納 1976, 40]。これらの区分は、土地の利用の仕方(焼畑のように休閑期をおいて定期的に利用する)、村落外民への処分可能性などを基準になされている。本書は、「所有よりも利用・管理に注目して資源利用制度の試行錯誤や再編の様相を明らかにしたい」(46ページ)というが、所有研究の柱は使用・収益・処分の検討であることを考えても「所有」と「利用・管理」を切り離すことはできるのであろうか。実際、本書は至る所で「慣習的私有地」の使用はもちろん収益(収穫とそこからの利益)や処分(売却、相続、贈与、土地の値段、補償金)を論じている。土地が共同体メンバー外に販売可能かも多く論じているが、この点はVollenhovenが提唱したbeschikkingsrecht(慣習共同体処分権、インドネシア語でhak ulayat)の第5番目の論点であった[Vollenhoven 1932, 9]。ダヤック人の村落あるいは社会についてもVollenhovenはほとんどが親族集団であると述べ、狩猟に関する共同体規制など論じている[Vollenhoven 1918, 310-325]。また、本書はhak ulayatに関する多数の既存研究にもほとんど触れていない。これらの既存研究のレビューは必ずや本書の研究を発展させよう。

3つめは、本書が挙げている住民の所得水準に関してである。本書は、78ページに2009年の調査85世帯のうち29世帯の高収入層が年間4727万ルピア、

中収入層（28世帯）が2179万ルピア、低収入層（28世帯）が1083万ルピアであることを示している。ただ、これだけでは貧しいのか豊かなのかよくわからない。前述のようにチェーンソーなどの高保有比率から世帯が貧困という印象はまったくないが、この水準のレベルをたとえばサヨグヨ教授（ボゴール農大）や中央統計庁などによる貧困ライン概念を使って明示することができ、そうすれば読者はより具体的に理解できよう。

所得水準の高低の次は所得分配問題である。互酬関係、贈与、共食慣行など所得分配の平準化の方向は至る所で示されているが、高収入層は保証金額も高いことを考えると不平等化の方向も存在する。そのようなダイナミズムを考えるためにも重要な概念は「蓄積」であろう。高額補償金を気前よく親族、友人、隣人に贈与しているところをみると土地を買い増す人はあまりおらず、蓄積はむしろ広汎で友好的な人間関係＝社会関係資本にあるのであろう。しかしそれにしては、表3-2をみても明らかのように世帯間には相当の土地所有面積格差（最大89.55ヘクタール、最低1.14ヘクタール）がある。また低収入層（28世帯）の平均が1083万ルピアという数値から貧困ライン以下の世帯の存在が危惧される。

本書の至る所でみることができる「両義的な不確実性」の強調や、相互扶助慣行さらに多様化・多義化の議論は、スコットのモラル・エコノミー [Scott 1976] を想起させ、その議論の発展とみることができる。これらの議論には反論も当然想定される。たとえば、Li [2014, 181-183] は、中スラウェシの焼畑狩猟採集民に関する研究で、モラル・エコノミーによる扶助の存在を認めつつも、それは資本主義的關係の発展、さらなる貧富の拡大を抑えるにはまったく不十分であるとしている。これらのありうる反論・疑念を見越し、相互扶助慣行などの結果格差の拡大は抑えられていて、焼畑民は今日の開発下零落していない（どころか独自の展開を遂げている）とするデータやロジックを明確化することによって本書の議論はより充実しよう。

4つめは、3つめのコメントにも関連するが本調査農村のインドネシア全国における位置づけである。上記85世帯の平均所得を計算すると年間2687万ルピアになる。評者らが前述の2010-2011年におけるスマトラ・リアウ州ブンカリス県の泥炭地域農村で

実施した調査によると70世帯の平均取得は2937万ルピア [Mizuno, Fujita and Kawai 2016, 345], 2012年に中ジャワ北海岸平野部農村1000世帯に対して行った調査では2272万ルピアであった [Mizuno, Semedi and Nooteboom 2023, 200]。カリマンタン奥地山間部農村の焼畑民は、実に中ジャワ北海岸平野部農民より所得が高かったのである。後者二村地域では互酬関係のレベルははるかに低く、本書の対象村はインドネシア全国レベルでも相当の経済水準にありながら焼畑狩猟採集を維持し^(注3)かつ高い互酬レベルにある。相対的に高い所得にあっても焼畑が維持され、厚い互酬関係が存在する。これらの点は特筆に値し、今後の経済発展とともにこれらが維持されてゆくのか、本書においてまとまった考察が期待されるところである。

本書の英訳出版がされるのであれば、上記のコメントが生かされれば幸いである。

(注1) その成果は、Mizuno, Fujita and Kawai [2016], Mizuno, Kozan and Gunawan [2023]。

(注2) その成果は、Mizuno, Semedi and Nooteboom [2023]。

(注3) 西ジャワの焼畑民（狩猟採集はないが）が経済発展にもかかわらず零落することなく所得を維持発展する姿を評者も描いた [Mizuno and Mugniesyah 2016]。

文献リスト

〈日本語文献〉

加納啓良 1976. 「デサ共同体に関する一考察——「現地人土地権調査最終提要」を素材に——」『アジア研究』22(4): 34-58.

〈外国語文献〉

Li, Tania Murray 2014. *Land's End: Capitalist Relations on an Indigenous Frontier*. Durham: Duke University Press.

Mizuno, Kosuke, Motoko S. Fujita and Shuichi Kawai eds. 2016. *Catastrophe and Regeneration in Indonesia's Peatlands: Ecology, Economy and*

- Society*. Kyoto-CSEAS Series on Asian Studies 15. Singapore: National University of Singapore Press and Kyoto: Kyoto University Press.
- Mizuno, Kosuke and Siti Sugiah Mugnieszah eds. 2016. *Sustainability and Crisis at the Village: Agroforestry in West Java, Indonesia (The Talun-Huma System and Rural Social Economy)*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press, 320.
- Mizuno, Kosuke, Osamu Kozan and Haris Gunawan 2023. *Vulnerability and Transformation of Indonesian Peatlands*. Singapore: Springer, 222.
- Mizuno, Kosuke, Pujo Semedi and Gerben Nootboom eds. 2023. *Two Centuries of Agrarian, Economic, and Ecological Shifts in the North Coast of Java 1812-2012*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.
- Scott, James C. 1976. *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*. Yale University Press.
- Surat and Sylviani 2016. “Peran Para Pihak dalam Penanganan Konflik di Kesatuan Pengelolaan Hutan Produksi Delta Mahakam, Kalimantan Timur.” *Jurnal Analisis Kebijakan Kehutanan* 13(3).
- Vollenhoven, C. Van 1918. *Het Adatrecht van Nederlandsch-Indië*. Eerste Deel. Leiden: Boekhandel en drukkerij Vorheer E.J. Brill.
- 1932. *De Indonesiër en Zijn Grond*. Leiden: Boekhandel en drukkerij Vorheer E.J. Brill.
- (インドネシア大学大学院持続型発展研究科招聘教授／京都大学東南アジア地域研究研究所名誉教授)